

システム情報工学研究科構造エネルギー工学専攻

学位論文（博士）審査基準

（審査体制）

学位論文の審査は、主査1名、副査3名以上の学位論文審査委員会を設置し、審査委員会の合議で行う。

これに加えて、以下を原則とする。

1. 主査並びに副査2名以上は本研究科担当教員とする。
2. 副査の内、1名以上は本専攻以外から選出する。

（評価項目）

1. 関連分野の研究動向、先行研究のレビューを行い、当該研究の意義、位置づけが明確にされていること。
2. 工学の発展に寄与するオリジナルな研究成果が含まれていること。
3. 研究成果の信頼性が十分に検証されていること。
4. 研究の結論が客観的な根拠、合理的な演繹に基づいていること。
5. 上記の項目の全てが適切な論文構成、明快な記述により取り纏められていること。また、論文の内容を的確に説明する題目が与えられていること。

（評価基準）

上記評価項目すべてが満たされていると認められるものを合格とする。

システム情報工学研究科構造エネルギー工学専攻
学位論文（修士）審査基準

（審査体制）

学位論文の審査は、主査1名、副査2名以上の修士論文審査委員会を設置し、審査委員会の合議で行う。

なお、主査並びに副査2名以上は本研究科担当教員とする。

（評価項目）

1. 関連分野の研究動向、先行研究のレビューを行い、当該研究の意義、位置づけが明確にされていること。
2. 工学の発展に寄与するオリジナルな研究成果が含まれていること。
3. 研究成果の信頼性が十分に検証されていること。
4. 研究の結論が客観的な根拠、合理的な演繹に基づいていること。
5. 上記の項目の全てが適切な論文構成、明快な記述により取り纏められていること。また、論文の内容を的確に説明する題目が与えられていること。

（評価基準）

上記評価項目すべてが満たされていると認められるものを合格とする。